

(17) 伯耆町農業振興地域整備計画の見直しに係る 説明会の開催について

農業振興地域の整備に関する法律が改正されたことにより、伯耆町農業振興地域整備計画の見直しを行っています。この見直しにより、町内の全農地を対象に「農業振興を図る農地」と「農地以外の利用が見込まれる農地」の選定を行っています。

つきましては、伯耆町農業振興地域整備計画の概要、農地の選定状況等について、下記のとおり説明会を計画しています。

なお、開催時期等については詳細が決まり次第ご案内します。

記

1. 開催時期 平成24年5月中
2. 開催区域 小学校区単位での実施
3. 説明内容 伯耆町農業振興地域整備計画の概要
農地の選定方針
選定農地の範囲、位置等

【問い合わせ先】

産業課 農林室 担当：市川

電話：62-0723

fax：62-7172